

# 第67期

(上半期)

## 中間報告書

平成15年4月1日から  
平成15年9月30日まで

株式会社 熊谷組

## 株主の皆様へ

取締役社長 鳥飼 俊

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社は平成15年9月30日をもって第67期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の前半を終了いたしましたので、ここに上半期の概況についてご報告申しあげます。

## 営業の概況

当上半期におけるわが国経済は、依然としてデフレ状況が続いているものの、企業収益の改善により設備投資が緩やかに回復し、米国を中心とした海外経済の復調から輸出や生産も底堅く推移するなど、景気回復の兆しが見られました。

建設業界におきましては、住宅ローン減税の駆け込み需要等もあり住宅投資が小幅ながら増加し、企業の生産施設等への投資意欲も盛り返してはおりますが、公共投資は国、地方ともに減少基調が続いており、受注環境は引き続き厳しいものとなりました。

当上半期の業績につきましては、受注高は、総額1,094億円（前年同期比33.0%減）となりました。このうち、建設事業は1,064億円（同31.9%減）、不動産事業は29億円（同57.3%減）であります。建設事業のうち、土木工事は419億円、建築工事は645億円であり、これらの発注者別内訳は官庁38.3%、民間61.7%であります。建設事業を国内外別で見ますと、国内工事は858億円、海外工事は205億円であります。

主な受注工事は、香港政府道路局：ルート9イーグルネストトンネル工事（中国）、群創光電股份有限公司：群創光電竹南工場新築工事（台湾）、岩手県：岩手県立磐井病院及び南光病院新築（建築）工事（磐井工区）（岩手県）、国土交通省：宮崎10号寺畑谷第一トンネル新設工事（宮崎県）等であります。

次に、売上高につきましては、総額1,284億円（同41.6%減）となりました。このうち、建設事業は1,247億円（同42.1%減）、不動産事業は36億円（同17.3%減）であります。建設事業のうち、土木工事は499億円、建築工事は747億円であり、これらの発注者別内訳は官庁39.7%、民間60.3%であります。建設事業を国内外別で見ますと、国内工事は1,071億円、海外工事は175億円であります。

主な完成工事は、社会福祉法人函館共愛会：共愛会病院新築工事（北海道）、総合地所株式会社：（仮称）ルネ青山ビル新築工事（東京都）、株式会社戸高鋳業社：神野地区開発工事（神野工区）（大分県）、日本道路公団：高知自動車道（四車線化）桧生トンネル（その2）工事（高知県）等であります。

この結果、下半期への繰越高は3,235億円（同39.7%減）となりました。このうち海外工事は537億円であります。

利益につきましては、工事原価の低減、一般管理費の削減に努めたものの完成工事高の減少により経常損失は9千万円となりましたが、主要取引金融機関様からの債務免除益2,684億円を計上させていただき、中間純利益は2,829億円となりました。

今後のわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出や生産が増加することにより、次第に前向きの循環が働き始めると考えられますが、企業の過剰債務圧縮や人件費抑制など構造的な調整圧力も根強いことから、景気の自立的な回復にはなお時間を要するものと思われま

す。建設業界におきましては、企業の設備投資の増加が見込まれますが、住宅投資の回復が頭打ちとなり、公共投資も引き続き減少基調を辿ると予測されるため、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社といたしましては、飛島建設株式会社様との経営統合を踏まえ、建設事業に経営資源を集中して投下し、徹底したお客様第一主義のもとで経営基盤の一層の強化に取り組んでまいります。

## 会社分割の実施について

本年4月に発表いたしました「経営構造改革3ヵ年計画」に基づき、去る9月に主要取引金融機関様より債務免除の実施をいただき、さらに10月1日、第三者割当による優先株式の発行と新設会社をニューリアルプロパティ株式会社とする会社分割手続きにつきましても効力が発生いたしました。これもひとえに株主様をはじめとする関係者の皆様のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

これら一連の金融支援と会社分割により、財務面での不安が払拭され、建設事業に関連する資産のみを保有する企業となりました。今後は、お客様重視の本来の建設業に専念し、建設マーケットの縮小にも対応可能な安定した収益基盤を持った経営構造の確立を目指してまいります。

## 飛鳥建設株式会社様との経営統合について

統合形態につきましては、両社の主軸事業である土木事業、建築事業において技術の融合効果による競争力の強化や、経営の合理化効果の追求、統合新会社における一体感の醸成などから、「合併」方式を前提として土木、建築などのコア事業それぞれの自立化に向け、今後、協議を進めて行くことで合意いたしました。

現在、保有技術の施工中案件への相互導入、技術者の相互派遣や間接業務の合理化等を開始、推進するとともに、本年11月25日には両社の道路子会社を平成16年4月1日に経営統合することで合意し、両道路子会社間で「合併基本合意書」を締結いたしました。

今後は、土木事業における技術強化、建築事業における収益確保を共同で図りながら、個社計画の確実な達成を目指してまいります。また、個別事業毎の統合を具体的に進め、平成17年4月の経営統合完了に向けて、グループ全体として協議を進めてまいります。

当上半期(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の受注高及び売上高

(単位：百万円)

区 分		受注高			売上高		
			構成比率(%)			構成比率(%)	
建設事業	土 木		41,915	39.4		38.3	49,948
	建 築	64,541	60.6	59.0	74,760	59.9	58.2
	計	106,457	100	97.3	124,708	100	97.1
不動産事業		2,970		2.7	3,699		2.9
合 計		109,427		100	128,408		100

業績及び財産の推移

(単位：百万円)

区 分	当上半期	前上半期	前 期
受 注 高	109,427	163,220	275,743
売 上 高	128,408	219,841	443,539
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)	282,995	△3,679	△320,465
1株当たりの中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)	2,120円72銭	△5円50銭	△479円92銭
総 資 産	425,184	742,673	460,736

## 中間貸借対照表

(平成15年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>261,278</b>	<b>流動負債</b>	<b>175,413</b>
現金預金	77,784	支払手形	27,742
受取手形	9,594	工事未払金	67,586
完成工事未収入金	96,536	短期借入金	34,414
販売用不動産	7,308	未払金	6,288
未成工事支出金	18,748	未払法人税等	116
不動産事業支出金	18,587	未成工事受入金	15,369
未収入金	22,508	預り金	19,455
繰延税金資産	2,501	完成工事補償引当金	612
その他流動資産	9,064	その他流動負債	3,828
貸倒引当金	△ 1,358	<b>固定負債</b>	<b>220,395</b>
<b>固定資産</b>	<b>163,906</b>	長期借入金	193,943
<b>有形固定資産</b>	<b>33,316</b>	退職給付引当金	10,509
建物・構築物	19,577	退職給付損失引当金	4,153
機械・運搬具	774	開発事業整理損失引当金	3,483
工具器具・備品	499	その他固定負債	8,305
土地	12,462	<b>負債合計</b>	<b>395,809</b>
建設仮勘定	3		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,371</b>		
投資その他の資産	129,218	<b>資本の部</b>	
投資有価証券	11,646	資本金	3,341
関係会社株式	31,360	新株式払込金	30,000
長期貸付金	1,905	資本剰余金	—
長期営業外未収入金	210,362	利益剰余金	△ 5,178
破産債権、更生債権等	137,606	中間未処理損失	5,178
長期繰延税金資産	9,153	<b>株式等評価差額金</b>	<b>1,244</b>
その他投資等	12,985	その他有価証券評価差額金	1,244
貸倒引当金	△285,800	<b>自己株式</b>	<b>△ 32</b>
		<b>資本合計</b>	<b>29,374</b>
<b>資産合計</b>	<b>425,184</b>	<b>負債資本合計</b>	<b>425,184</b>

(注) 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法、その他有価証券の時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券の時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。
- (2) デリバティブの評価は、時価法によっております。
- (3) 販売用不動産、未成工事支出金及び不動産事業支出金の評価は個別法による原価法、材料貯蔵品は移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。
- (2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

#### （会計処理方法の変更）

従業員の大量退職の発生等により平均残存勤務期間が従来の12.1年から9.4年と大幅に短縮したことに伴い、当中間期末において、過去勤務債務の費用処理方法を従来の15年による定額法から、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業利益は276百万円多く、経常損失は276百万円少なく計上され、税引前中間純利益は162百万円少なく計上されております。

#### （追加情報）

従業員の大量退職の発生等により平均残存勤務期間が従来の12.1年から9.4年に短縮したことに伴い、当中間期末において、数理計算上の差異の費用処理年数を従来の12年から9年に変更しております。

- (4) 退職給付損失引当金は、「経営構造改革3ヵ年計画」の実施により見込まれる大量退職者の発生に係る損失負担見込額を計上しております。
- (5) 開発事業整理損失引当金は、関係会社等が行う開発事業の整理又は清算に際して負担することが見込まれる損失に備えるため、その事業内容等を検討して計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 〔注記事項〕

- |    |                |            |           |
|----|----------------|------------|-----------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,682百万円  |           |
| 2. | 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,235百万円   |           |
|    | 関係会社に対する長期金銭債権 | 161,119百万円 |           |
|    | 関係会社に対する短期金銭債務 | 4,500百万円   |           |
| 3. | 担保に供している資産     | 土地他        | 38,527百万円 |
| 4. | 保証債務額          | 6,199百万円   |           |
| 5. | 新株式払込金         |            |           |
- 当社に対する、平成15年9月30日を払込期日とする、新株式（第1回第1種優先株式16,800千株：発行価額8,400百万円、第2回第1種優先株式43,200千株：発行価額21,600百万円）の払込によるものであります。なお、平成15年10月1日付にて資本金に15,000百万円、資本準備金に15,000百万円それぞれ繰り入れております。
6. 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示  
仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、その差額を流動資産の未収入金に含めて表示しております。
  7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間損益計算書

(平成15年4月1日から  
平成15年9月30日まで)

<b>経常損益の部</b>		
<b>営業損益</b>		
売上高	百万円	
完成工事高	124,708	百万円
不動産事業売上高	3,699	128,408
売上原価		
完成工事原価	116,074	
不動産事業売上原価	3,141	119,215
売上総利益		
完成工事総利益	8,634	
不動産事業総利益	558	9,193
販売費及び一般管理費		7,143
<b>営業利益</b>		<b>2,049</b>
<b>営業外損益</b>		
<b>営業外収益</b>		
受取利息	336	
その他営業外収益	855	1,191
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,567	
その他営業外費用	764	3,331
<b>経常損失</b>		<b>91</b>
<b>特別損益の部</b>		
特別利益		276,326
特別損失		5,605
<b>税引前中間純利益</b>		<b>270,630</b>
法人税、住民税及び事業税		144
法人税等調整額		△ 12,509
<b>中間純利益</b>		<b>282,995</b>
前期繰越損失		318,244
資本減少による欠損填補額		30,070
<b>中間未処理損失</b>		<b>5,178</b>

(注) 重要な会計方針

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用しております。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によっております。なお、当中間期における工事進行基準による完成工事高は95,746百万円であります。

[注記事項]

1. 売上原価のうち関係会社からの仕入高 11,310百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高 842百万円
3. 1株当たりの中間純利益 2,120円72銭
4. 特別利益の主なもの
  - 前期損益修正益 5,409百万円
  - 債務免除益 268,400百万円
5. 特別損失の主なもの
  - 固定資産売却損 32百万円
  - たな卸不動産評価損 8百万円
  - 関係会社株式評価損 572百万円
  - 貸倒引当金繰入額 2,212百万円
6. 減価償却実施額
  - 有形固定資産 625百万円
  - 無形固定資産 253百万円
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な後発事象〕

当社は平成15年6月27日開催の第66期定時株主総会においてご承認いただきました「会社分割計画書」に基づき、平成15年10月1日に会社分割を行い、同日設立いたしました新設会社ニューリアルプロパティ株式会社に建設本業以外の事業を承継いたしました。

1. ニューリアルプロパティ株式会社の設立における資本金及び資本準備金は次のとおりであります。

(1) 資本金	5,000,000,000円
(2) 資本準備金	5,073,121,168円

2. ニューリアルプロパティ株式会社が、当社より承継いたしました資産、負債及び権利義務の明細は次のとおりであります。

(1) 資産

①流動資産

現金預金	3,401百万円
受取手形	12百万円
完成工事未収入金	64百万円
販売用不動産	7,308百万円
不動産事業支出金	17,339百万円
未収入金	17百万円
その他流動資産	327百万円

②固定資産

有形固定資産

建物・構築物	17,122百万円
機械・運搬具	0百万円
工具器具・備品	69百万円
土地	4,767百万円
無形固定資産	175百万円

投資その他の資産

投資有価証券	291百万円
関係会社株式	26,266百万円
長期貸付金	236百万円
長期営業外未収入金	209,155百万円
破産債権、更生債権等	136,024百万円
その他投資等	2,182百万円
貸倒引当金	△283,663百万円

(2) 負債

①流動負債

支払手形	96百万円
工事未払金	2,182百万円
短期借入金	3,389百万円
未払金	5百万円
預り金	595百万円
その他流動負債	346百万円

②固定負債

長期借入金	113,172百万円
開発事業整理損失引当金	3,483百万円
その他固定負債	7,754百万円

3. 当社の分割により減少した資本金及び資本準備金は次のとおりであります。

(1) 資本金	5,000,000,000円
(2) 資本準備金	5,073,121,168円

なお、当社の分割後の資本金は13,341,162,615円、資本準備金は9,926,878,832円であります。



## 会社の概況

(平成15年9月30日現在)

### 株式の状況

発行する株式の総数	260,000,000株
普通株式	200,000,000株
第1種優先株式	60,000,000株
発行済株式総数	133,646,504株
普通株式	133,646,504株
株主数	80,027名
大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
	千株	%
土地興業株式会社	12,747	11.07
株式会社三井住友銀行	6,448	5.60
住友信託銀行株式会社	6,069	5.27
株式会社UFJ銀行	6,065	5.27
熊谷組互助会	3,883	3.37
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	3,634	3.15
日興シティグループ証券会社	3,005	2.61
日本証券金融株式会社	2,918	2.53
株式会社群馬銀行	2,845	2.47
東泉地所株式会社	2,680	2.32

- (注) 1. 平成15年10月1日に効力発生しました第1種優先株式60,000,000株の発行に伴い、発行済株式総数は193,646,504株となっております。
2. 第66期定時株主総会で決議されました、上記第1種優先株式の発行の効力発生を条件とする定款第5条の追加変更に伴い、発行する株式の総数は774,000,000株となっております。このうち714,000,000株は普通株式、60,000,000株は第1種優先株式であります。
3. 定款において、普通株式に消却が行われた場合または第1種優先株式の消却もしくは普通株式への転換が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる旨を定めております。
4. 当社の大株主への出資はございません。

### 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
名	歳	年
3,191	40.3	18.1

## 主要な営業所等

本店	福井市中央2丁目6番8号
福井支店	〒910-0006 TEL (0776)21-2700
東京本社	東京都新宿区津久戸町2番1号
	〒162-8557 TEL (03)3260-2111
北海道支店	札幌市中央区北2条西13丁目1番地
	〒060-0002 TEL (011)261-7271
東北支店	仙台市青葉区立町26番20号
	〒980-0822 TEL (022)262-2811
北関東支店	さいたま市大宮区大成町2丁目226番地
	〒330-9585 TEL (048)665-0081
東関東支店	千葉市美浜区幸町1丁目2番20号
	〒261-0001 TEL (043)302-0311
首都圏支店	東京都新宿区津久戸町2番1号
	〒162-8557 TEL (03)3260-4750
横浜支店	横浜市中区桜木町1丁目1番67号
	〒231-8321 TEL (045)683-5111
名古屋支店	名古屋市中川区西日置1丁目1番5号
	〒454-8507 TEL (052)331-3361
北陸支店	金沢市小金町9番18号
	〒920-8721 TEL (076)253-3100
関西支店	大阪市都島区東野田町1丁目5番14号
	〒534-0024 TEL (06)6352-1151
広島支店	広島市中区鶴見町3番16号
	〒730-0045 TEL (082)241-3222
四国支店	高松市中央町16番16号
	〒760-0007 TEL (087)862-2011
九州支店	福岡市中央区古小鳥町81番地
	〒810-0026 TEL (092)521-1401
技術研究所	つくば市鬼ヶ窪1043番地
	〒300-2651 TEL (0298)47-7501
海外拠点	中国(上海、香港)、台湾、タイ、フィリピン、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、スリランカ、パプアニューギニア

※ 平成15年10月1日付をもって、会社分割に伴いオーストラリア、イギリス及びアメリカにおける営業拠点をニューリアルプロパティ株式会社に承継いたしました。また、トルコにおける営業拠点を廃止いたしました。

## 取締役及び監査役

※取締役社長 鳥飼 一 俊 常務取締役 新井 克 人  
※取締役副社長 飛松 集 一 常務取締役 大田 弘  
※取締役副社長 山口 啓 二 常勤監査役 滝沢 和 夫  
専務取締役 松井 正 州 常勤監査役 矢崎 文 夫  
専務取締役 吉田 孝 男 監査役 敷田 稔  
常務取締役 三松 一 宇 監査役 小嶋 正 己  
常務取締役 高木 秀 宣

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
2. 監査役敷田稔及び小嶋正己は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 執行役員

※執行役員社長 鳥飼 一 俊 ※常務執行役員 三松 一 宇  
※執行役員副社長 飛松 集 一 常務執行役員 渡邊 竹 男  
※執行役員副社長 山口 啓 二 常務執行役員 村上 武  
執行役員副社長 渡邊 和 夫 ※常務執行役員 高木 秀 宣  
※専務執行役員 松井 正 州 ※常務執行役員 新井 克 人  
専務執行役員 山瀬 俊 一 常務執行役員 船本 隆 則  
専務執行役員 徳岡 康 夫 ※常務執行役員 大田 弘  
専務執行役員 宮川 房 夫 常務執行役員 中里 哲 郎  
専務執行役員 月岡 邦 夫 常務執行役員 秋元 邦 夫  
専務執行役員 藤澤 亮 一 執行役員 後藤 英 雄  
専務執行役員 富永 克 己 執行役員 有岡 正 樹  
※専務執行役員 吉田 孝 男 執行役員 二宮 孝 夫  
専務執行役員 武田 和 夫 執行役員 田中 修 市  
常務執行役員 和田 章

- (注) ※印は取締役兼務であります。

## 株 主 メ モ

決 算 期	3月31日
定時株主総会	毎年6月
基 準 日	定時株主総会 3月31日 利益配当金 3月31日
名義書換代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社証券代行部
(電話照会先)	(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417 (その他のご照会) ☎ 0120-176-417
(ホームページアドレス)	<a href="http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html">http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html</a>
同 取 次 所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
公 告 の 方 法	日本経済新聞に掲載いたします。 ただし、商法特例法第16条第3項に定める貸借対照表及び損益計算書に係る情報は、 < <a href="http://www.kumagaigumi.co.jp/kessan/index.html">http://www.kumagaigumi.co.jp/kessan/index.html</a> >において提供いたします。
住 所 等 の 変 更	ご住所(住居表示の変更も含む)、 お届け出印、配当金受領方法等を変更される場合は、お早めに上記名義書換代理人へお届け下さい。 なお、株券等保管振替制度をご利用されている方は、お取引のある証券会社等へのお届けとなります。

・インターネットホームページ/<http://www.kumagaigumi.co.jp>

